◎新潟県告示第44号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第２項の規定により、国土交通省北陸地方整備局　新潟国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第３項の規定により公示する。

平成28年１月８日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　作業種類　公共測量（数値図化）

２　作業期間　平成27年８月８日から平成27年12月11日まで

３　作業地域　阿賀野市小松地先～六野瀬地先